

22年7月1日

No.89



発行

練馬西青色申告会

ねいま西 青色だより

〒178-0063 東京都練馬区東大泉4-16-3 電話 5387-6211 FAX 5387-6222



第二十回定期総会を終えて

会長 青木 泉

会員の皆様には、常日頃より会活動並びに税務行政への御協力に感謝申し上げます。そして、先般開催の当会定時総会が滞りなく終了いたしました事、ご報告申し上げます。役員一同、会員及び納税者のご希望に沿えますよう一丸となりまして活動してまいりますので、ご期待をいただき

たいと存じます。尚、詳しい総会資料は会報に記載いたしておりますので、参照いただきますようお願い致します。当会では、前年度よりパソコン会計ソフトを活用した会員皆様の決算指導を本格化したしました。最初は戸惑う事もあるでしょうが、当会の職員が懇切丁寧に指導いたし

ますのでご安心してご利用いただけます。また、お届けしています会報を、ご覧になれば、パソコン教室とか、特別控除の活用方法など節税に役立つ勉強会を定期的に開催してまいりますので、会の上手な利用の仕方も覚えてください。パソコンを利用しない会員の方でも職員にお任せください。安心して指導を受けられようか。国が推進している電子申告を活用する為には、現行制度の規定で住基カードを練馬区役所から有料で発行してもらい、必要があります。当会、練馬西青色申告会では電子申

告の普及推進の協力を目的として、500名会員に限りその費用を負担する事を今年度定期総会にて承認されております。ただし、電子申告を利用される会員に限らせていたいております。会員の皆様に紙面を恐縮ですが、お願いいたします。青色申告制度普及を目的として、当会の会員増強に会員候補として、お一人でもご紹介あるいは、入会を勧めたいだけとありがたいので、紙面上でお願いで誠に恐縮ですが、ぜひともご協力を賜りたくお願いを申し上げます。



祝辞

練馬西税務署長 中尾 敏幸

練馬西青色申告会の第20回定期総会に当たり、一言お祝い申し上げます。本日、こに、定期総会が盛大に挙行され、熱心なご審議のもと、平成22年度の事業活動方針をはじめとするすべての議案が滞りなく可決承認されましたことを、心よりお慶び申し上げます。ただいま、青色申告の普及と会勢拡大に顕著な功績を挙げられました支部の皆様と、電子申告の推進に多大な貢献をされました個人タクシー支部の皆様のご披露がございました。皆様方のこれまでのご尽力に対しまして、深く敬意を表しますとともに、心よりお祝いを申し上げます。

31日までの2か月間にわたり青色コーナーに、従事していただきました。申告コーナーは、1階の玄関ホール、2階の申告指導会場の2か所に設けましたが、それぞれコーナーで、配置された方のご案内、青色申告の普及や帳簿指導などに、多大にご協力を賜りました。特に本年は、山田副会長をチーム長として、山路支部長、藤崎支部長、菊地支部長、柳副支部長の5名で「チーム青色」を結成し、早期から取り組んでいただき、立派な成果を挙げられました。ここに至るまでには、東京青色申告会連合会の研修会にも出席され、事務局の職員の方々とともに研鑽を積まれたと伺っております。この成果を、ぜひ来年へ活かしていただければと願っております。

魅惑あるものとなりますよう、今後とも連携、協力を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。さて、現在、わが国では、少子・高齢化に伴う社会の変化と、経済取引の国際化や高度情報化の急速な進展という大きな流れに加え、国内外の経済情勢も非常に厳しい状況が続いております。このような中で、私ども税務当局としては、時代の変化に的確に対応し、国民の負担に応えられる税務行政を遂行するために、「適正・公平な課税の実現」と期限内納付の確立という層の努力を重ね、国民の皆様への信頼を維持でき、ますよう全力を尽くしてまいりたいと考えております。

平成22年度の事業活動方針におきましても、e-Taxの利用件数の具体的な目標を掲げ、電子証明書付住基カードの取得に対し補助金を出されるなど、昨年度以上に積極的に利用促進に取り組みでいかれると伺いまして、大変心強く思っておりますが、それには、まず、会を牽引する重要な立場にいます。皆さまの役割は、e-Taxをご利用いただく、来年度の確定申告の際には、より多くの会員の皆様にもご利用いただけますよう、ご協力をお願い申し上げます。皆様方には、これまでも税務行政の良き理解者として、また、協力者として多大なるご支援をいただいていると、大変感謝しております。今後とも、なほ二層の努力添えを賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

練馬西青色申告会におかれましては、平成3年5月の発足以降、今日まで誠実な納税者団体として、一貫して青色申告の普及・育成や、納税道義の高揚等、申告納税制度の健全化に向かって、活発な事業活動を展開されております。青木会長をはじめ役員並びに会員の皆様方の熱意ある活動に対しまして、あらためて深く敬意を表する次第であります。

また、平成21年分の所得税、消費税の確定申告につきましては、皆様方の協力により、3月31日をもって無事終了することができました。本年は、延べ156名の方に、お忙しい中、2月2日から3月

練馬西青色申告会におかれましては、このように皆様のご努力は、たとえすぐには結果が表れなくとも、必ず、今後の会の躍進につながるものと確信しております。練馬西税務署といったしましても、練馬西青色申告会の活動が一層充実した

練馬西青色申告会におかれましては、こうした私どもの意をお汲みいただき、e-Tax講習会の開催や会員への広報活動を通じて、普及拡大にご協力をいただいているところでございます。平成21年分の確定申告は、さきほど特別表彰を

平成22年5月27日

平成21年度 収支決算報告書
平成22年度 収支予算書

自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日
自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日

◆収入の部

(単価：円)

科 目	平成21年度予算額	平成21年度決算額	平成22年度予算額
前期繰越金	3,469,048	3,469,048	5,631,768
入会金	50,000	7,000	80,000
会費	51,480,000	47,252,400	49,920,000
受託手数料料	1,500,000	1,163,344	1,000,000
事業手数料料収入	12,000,000	12,586,329	12,000,000
帳簿売上	250,000	214,640	200,000
預貯金利息収入	30,000	3,061	3,000
雑収入	150,000	30,880	150,000
積立預金取崩収入	6,000,000	14,143,781	3,000,000
合 計	74,929,048	78,870,483	71,984,768

◆支出の部

科 目	平成21年度予算額	平成21年度決算額	平成22年度予算額
事務運営費	(46,140,000)	(45,670,521)	(44,200,000)
事務所賃借料	3,000,000	3,000,000	3,000,000
職員給与手当	33,000,000	31,795,078	31,000,000
福利厚生費	4,000,000	4,326,257	4,200,000
退職給与積立	840,000	648,000	750,000
通信費	1,000,000	1,113,756	1,000,000
消耗備品費	1,000,000	1,376,932	1,000,000
旅費交通費	1,000,000	1,119,910	1,100,000
水道光熱費	600,000	545,860	550,000
支払手数料	900,000	842,010	850,000
租税公課	300,000	258,100	250,000
雑費	500,000	644,618	500,000
事業運営費	(11,150,000)	(15,062,254)	(12,600,000)
総務財務部費	100,000	50,900	100,000
指導部費	3,200,000	7,652,090	3,300,000
組織広報部費	2,800,000	2,698,957	2,800,000
厚生部費	350,000	243,470	250,000
青年部活動費	150,000	62,413	50,000
女性部活動費	300,000	232,195	250,000
総会費	500,000	69,900	500,000
会議費	1,000,000	971,800	1,000,000
役員研修費	1,000,000	949,251	2,200,000
渉外費	1,100,000	1,601,496	1,600,000
表彰費	250,000	180,000	250,000
慶弔費	200,000	233,300	200,000
帳簿等仕入	200,000	116,482	100,000
支部交付金	(4,100,000)	(3,933,750)	(4,100,000)
支部活動費	3,360,000	3,300,150	3,360,000
支部報奨金	540,000	471,180	540,000
交通傷害保険	200,000	162,420	200,000
会費前納報奨金	(3,000,000)	(2,881,000)	(3,000,000)
6月〃	1,400,000	1,236,000	1,400,000
1年〃	1,600,000	1,645,000	1,600,000
連合会分担金	(2,700,000)	(2,691,190)	(2,800,000)
貸付金	(3,000,000)	(3,000,000)	(0)
パソコン積立金	(0)	(0)	(1,000,000)
予備費	(4,839,048)	(0)	(4,284,768)
次期繰越金	(0)	5,631,768	(0)
合 計	74,929,048	78,870,483	71,984,768

平成21年度事業報告

1、会の現況平成22年3月31日現在

(1) 会員数 3,404名

21年度入会者218名、

退会者206名

(2) 支部数 23支部

(3) 役員数 142名

(4) 事務局職員 7名

(男子3名、女子4名)

2、指導事業

(1) 決算指導

1月21日～3月15日 45日間

①所得税決算書作成

2,551件

②消費税指導 481件

(2) 源泉所得税手続き指導

①上半期分(6月15日～7月10日)

553件

②年末調整(12月14日～1月12日)

621件

(3) 新規育成者記帳指導

①21年度青色申請者

4月5月6月7月 187件

②22年度青色申請者

11月・12月・1月 44件

(4) 記帳確認講習会及び

消費税の個別相談会

10月26日～11月20日(19日間・19会場)

200件

(5) 複式簿記講習会

①複式記帳者個別相談、

4月・5月 35件

②3回でできる複式簿記講座

8月17日～8月31日の間

及び税務相談 19名

合計207名

3、組織広報事業

(1) 会員増強運動

①会員増強特別月間(11月)

入会者 26名

(地域ブロックで推進会議

5回開催・商店街勸奨 8

日間8カ所)

②確定申告期の青色コー

ナー入会者 104名

(2月2日～3月31日 39日間

勸奨従事者 役員 88名

外部派遣 29名 事務局

39名 計156名)

申告期間中、署前に案内

看板の設置

③会勢拡大キャンペーンの実施

(4月1日～3月31日)

・キャンペーン期間中の

紹介推奨件数 27件

(2) 広報活動

①税を考える週間等での

チラシ配布

②会報「ねりま青色だより」

の発行 6回

(3) 役員研修会

①泊研修会 箱根湯本 64名

研修内容

・お話し「父の姿に思うこと」

・講演「高橋事務局長

・講演「これからの青色申告会

について」

講師：青木会長

・講演「安心ですか？老いたく」

・体験談を元に相続の手続き

遺言・成年後見人のお話。
講師：NPO法人 老いじ
たくあんしんねつと

伊藤弘之理事長

②青色コーナーのための研修会

30名

「チーム青色」結成(副会長

ほか役員 計5名)

特別研修会 2日開催

研修内容

・青色コーナーでのお願い事項

・コーナー来訪者への説明手

順について

・青色申請書等、提出書類

の記載について

4、厚生・共済事業

(1) 会員親睦等事業

①レクリエーション

・日帰り旅行(10/25)

華厳の滝・湯滝・竜頭の滝

練馬西会主催 バス1台 43名

・宮崎・高千穂峡・杖立温泉

(6/22・6/24)

東青連主催 12名

②会員健康診断(6/11)

練馬西会主催 67名

(血圧測定・尿検査・心電図・

胸部X線・21項目血液検査・

胃部血液特殊検査、ほか眼

底撮影など任意選択検査)

③青色カルチャー「書道教室」

10/28 11/25 33名

(2) 青色生命共済

加入者 1,545口

共済金給付 59件

12,622,500円

(3) 青色交通傷害保険

加入者

個人セット 200口

ファミリーセット 14口

(4) 東京青色傷害保険

加入者 181口

(5) 小規模企業共済

取扱件数 124件

(6) 青色共済年金

加入者 12名

(7) 労働保険

取扱事業所数 227所

5、女性部・青年部活動

(女性部)

定期総会(6/10)

役員会(4回)4/23・8/25・

11/20・1/13

文化教室(東洋羽毛工場と高

尾山) 7/7

税を考える週間

日帰りバス研修旅行 11/24

(盲導犬訓練センターと横須賀

軍港めぐり・青年部と共催)

賀詞交歓会 1/13

青色コーナー担当(2名出席)

広報活動

会報「青色だより」

・ホームページに女性部活動のP・R

(青年部)

定期総会(6/30)

青年部第3ブロック定例会(7/30)

女性部共催「盲導犬訓練センタ

と横須賀軍港めぐり」 11/24

広報活動

会報「青色だより」

・ホームページに青年部活動のP・R

平成22年度事業活動方針(案)

私たち練馬西青色申告会は、誠実な納税者団体として健全な申告納税制度の普及・推進に努め、記帳水準の向上並びに事業の発展に寄与するため日々研鑽して参りました。

本年度は創立20周年の節目の年を迎えることとなりました。新たな気持ちで20年を顧みて古き良きものを残し、時代に見合った新しきものを取り入れ、広く納税者のためにより多くのサービスを提供できるように各団体との交流を密にするともに、役職員が一丸となって資質向上に努め会員のための会、つくりをめざします。

また、IT(情報技術)を十分に活用した会員のサービスに努め、e-Tax(国税電子申告)のサポートを完備するとともに、パソコン会計ソフトを利用した会員の指導体制を整え、65万円の青色申告特別控除をはじめとする青色申告制度の特典を十分に活用できる記帳講習会や、個人事業者への青色普及活動とおして社会に貢献できる会組織の基盤を固め、会活動の拠点を視野に入れた財政の検討を中心にして以下の施策を行います。

1、組織の拡充、強化

- (1) 年間を通しての全会員呼びかけによる会勢拡大キャンペーンを継続実施し、特に11月の「青色普及・会員増強運動特別月間」並びに、確定申告期の「青色コーナー」には万全の態勢で

会員の増強と会勢の拡大に努めます。

- (2) 会活動の中核である支部組織や各委員会を強化するため、役員研修会の充実および役員数の充足に努めます。
- (3) 女性部が充実した活動ができるよう努めます。
- (4) 青年部の拡充に努めます。
- (5) パソコンを利用した会員へのサービス、会組織の強化につながるよう努めます。
- (6) 会員のための会報発行と広報活動、特にホームページの充実をめざします。

2、指導事業

- 納税者の求める魅力ある相談業務に努めるとともに、e-Taxの普及促進に向けて会員のメリットを考えた施策を行います。
- (1) 青色申告特別控除65万円の制度をできるだけ多くの会員が利用できるよう、個々の実態にあわせた複式簿記講習会並びに、会計ソフトの利用促進に努めます。
- (2) パソコン会計ソフト利用者には、e-Taxの講習会を含めた個別の相談会を行います。
- (3) 新規入会者に対しては早期に自計成りができるような十分な指導を行います。
- (4) 自己研鑽運動の一環として全会員の記帳確認講習会を実施します。

- (5) 決算書作成、源泉徴収手続き、青色専従者給与の適正支給など青色申告の特典をいかし、適切な指導を行います。
- (6) 消費税の税制周知をはかるとともに、課税事業者には記帳の仕方と簡易課税制度の選択などをふまえた適切な指導を行います。
- (7) e-Tax講習会の実施並びに利用の促進のため、本人送信を重点目標にした住基カードキャンペーンを実施し、税制の特典を活かしたサービスに努めます。(500名を達成目標とする)

3、財政基盤の強化

会員の増加と諸事業を積極的に進め、安定した財政基盤のもとに充実した会活動ができるようにします。

4、税制政策活動

- また、十分な指導態勢がはかれる会館確保の検討を行います。
- 全国青色申告会総連合、(社)東京青色申告会連合会との連携のもとに、個人事業者の立場から公平・公正な税制等の確立をもとめる活動を行います。
- (1) 個人事業者の勤労性を認め、た事業主報酬制度の早期実現を要望します。
- (2) 高齢化社会における年金および医療、福祉等のありかたについて小規模事業者の立場から要望します。
- (3) 小規模住宅用地にかかる都市計画税の軽減措置および小規模非住宅用地の減免措置の恒久化を目指します。

5、共済の普及・厚生事業

- (1) 小規模企業共済、青色生命共済、東京青色傷害保険、東京青色がん保険など青色申告会の各種共済・保険の利用、加入促進に努めます。
- (2) 労働保険制度の加入促進に努めます。
- (3) 会員の異業種交流と親睦をはかるためのレクリエーションを実施します。
- (4) 会員の福利厚生として青色ドック(健康診断)を実施します。

6、関係団体との連携協調

本会の事業活動を円滑かつ効果的に推進するため、国税当局をはじめ関係官庁、友好団体のご指導・ご協力を仰ぎながら連携協調を深めます。

マル経融資のご案内

～小規模事業者経営改善資金～

- ※融資限度額 1,500万円
- ※返済期間：運転資金7年以内
設備資金10年以内

平成23年3月31日の日本政策金融公庫受付分までです。

- 利率：1.85% (平成22年5月17日現在)
- ※担保・保証人不要 (保証協会の保証も不要)
- ※他に練馬区の利子補給30%
- ※利用できる方：従業員20名以下
(商業・サービス業5名以下)
- ※1年以上事業を行っている方
- ※飲食業の設備資金も利用可能

◇本融資は商工会議所の推薦で日本政策金融公庫より事業資金として貸し出されますが、審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

窓口専門相談

本相談は、経営に関する相談に限定しております。会員・非会員の方問わず利用できます。

- 【法律相談】 毎月第1金曜日
午後1時～4時 (30分単位)
相談員：弁護士 相談無料
- 【税務相談】 1月～3月 毎月第2第4火曜日
4月～12月(8月休) 毎月第2火曜日
午後1時～4時 (30分単位)
相談員：税理士 相談無料
- 【問い合わせ先】 東京商工会議所練馬支部
練馬区豊王上2-23-10 練馬産業会館1階
TEL:3994-6521
FAX:3994-6589